

医療的ケア児関連事業の実施状況調査

令和2年5月現在

1. 協議の場の設置状況(圏域単位・その他)

県機関名	協議の場の名称	設置年度	実施方法	対象地域	構成員(人数)	構成団体															
						医師会	看護系団体	福祉事務所	保健所・保健センター	児童相談所	教育委員会	学校	医療機関	訪問看護	社会福祉協議会	当事者団体等	相談支援事業所	障害児通所支援事業所	その他の障害福祉サービス事業所等	その他	
尾張福祉相談センター	尾張中部障害保健福祉圏域会議	平成30年度	既存の尾張中部障害保健福祉圏域会議を活用	尾張中部障害保健福祉圏域(清須市、北名古屋、豊山町)	22			○	○								○		○	○	
						その他(詳細)※3	市町、地域アドバイザー														
尾張福祉相談センター	尾張東部障害保健福祉圏域会議	平成30年度	既存の尾張東部障害保健福祉圏域会議を活用	尾張東部障害保健福祉圏域(瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町)	18			○	○									○		○	○
						その他(詳細)※3	市町、地域アドバイザー														
尾張福祉相談センター	尾張西部障害保健福祉圏域会議	平成30年度	既存の尾張西部障害保健福祉圏域会議を活用	尾張西部障害保健福祉圏域(一宮市、稲沢市)	18			○	○									○	○	○	○
						その他(詳細)※3	市町、地域アドバイザー														
尾張福祉相談センター	尾張北部障害保健福祉圏域会議	平成30年度	既存の尾張北部障害保健福祉圏域会議を活用	尾張北部障害保健福祉圏域(春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町)	27			○	○								○		○	○	
						その他(詳細)※3	市町、地域アドバイザー														
海部福祉相談センター	海部障害保健福祉圏域会議	平成30年度	既存の海部障害保健福祉圏域会議を活用	海部障害保健福祉圏域(津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村)	38	○		○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○
						その他(詳細)※3	市町村、就労・生活支援センター、地域アドバイザー、公共職業安定所、県障害福祉課														
知多福祉相談センター	知多障害保健福祉圏域会議 子ども部会	平成30年度	既存の知多障害保健福祉圏域会議に「子ども部会」を新規設置。障害児等療育支援事業知多半島圏域乳幼児療育関係者連絡調整会議との二階建て開催	知多障害保健福祉圏域(半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)	43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
						その他(詳細)※3	市町の障害児計画所管課。														
西三河福祉相談センター	西三河南部東障害保健福祉圏域会議	平成30年度	既存の西三河南部東障害保健福祉圏域会議を活用	西三河南部東障害保健福祉圏域(岡崎市、幸田町)	28			○	○			○					○		○	○	○
						その他(詳細)※3															
西三河福祉相談センター	西三河西部西障害保健福祉圏域会議	平成30年度	既存の西三河西部西障害保健福祉圏域会議を活用	西三河西部西障害保健福祉圏域(碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市)	28			○	○			○	○				○	○	○	○	
						その他(詳細)※3															
豊田加茂福祉相談センター	西三河北部障害保健福祉圏域会議	平成30年度	既存の西三河北部障害保健福祉圏域会議を活用	西三河北部障害保健福祉圏域(豊田市、みよし市)	14			○	○	○		○	○					○	○	○	○
						その他(詳細)※3	市、公共職業安定所														
新城設楽福祉相談センター	東三河北部障害保健福祉圏域会議	平成30年度	既存の障害保健福祉圏域会議を活用	東三河北部圏域(新城市、設楽町、東栄町、豊根村)	29			○	○									◎	○	○	◎
						その他(詳細)※3	市町村(◎)、地域アドバイザー														
東三河福祉相談センター	東三河南部障害保健福祉圏域会議	平成30年度	既存の東三河南部障害保健福祉圏域会議を活用	東三河南部圏域(豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市)	19			○	○			○	○					○	○		○
						その他(詳細)※3	市、就業・生活支援センター、公共職業安定所、地域アドバイザー														
愛知県教育委員会(特別支援教育課)	愛知県特別支援学校医療的ケア連絡協議会	平成17年度	愛知県内の特別支援学校において実施すべき医療的ケアの内容及び実施・連絡体制並びに緊急時の対応方法等の協議	愛知県	37	○	○					○	○	○							○
						その他(詳細)※3	愛知県福祉局														

## 2. 医療的ケア児等コーディネーターの配置状況

(1) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等の受講の有無に関わらず、医療的ケア児等コーディネーターとしてその役割を担っている方の人数等を記載

令和元年5月現在

市町村名 県機関名 ※1	配置年度 (予定も含む) ※2	人数	内訳 人数		設置機関(コーディネーターの所属)	職 種
			研修受講あり(予定を含む)	研修受講なし		
愛知県医療療育総合センター	平成30年度	2	2	0	療育支援センター	看護師 保育士
愛知県青い鳥医療療育センター	令和元年度	1	1	0	愛知県青い鳥医療療育センター 療育支援課	相談支援専門員
愛知県三河青い鳥医療療育センター	令和元年度	1	1	0	愛知県三河青い鳥医療療育センター 療育支援課	相談支援専門員

## 資料4-2-1

(2) 医療的ケア児等コーディネーターの活動状況

令和元年5月現在

市町村名 県機関名 ※1	活動内容		活動上の成果や課題
	概要	詳細	
愛知県医療療育総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議の場への参加</li> <li>個別支援会議への参加</li> <li>医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議の場(春日井市)で地域課題などの話し合いに参加した。</li> <li>センターから医療的ケア児が退院する際、カンファレンスに参加し、退院直後からの在宅生活に必要な福祉サービス・訪問看護について指導した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NICUの後方支援として、医療的ケア児の入院から退院まで、一連の流れとして支援を行うことができた。</li> <li>重症児者の受入はできるが、軽度の医療的ケア児(歩行できるなど)の受入は体制が整わず難しい。</li> </ul>
愛知県青い鳥医療療育センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の医療的ケア児検討会議の設置についての検討会(医療的ケア児等コーディネーターが集まって検討)へ出席</li> <li>自立支援協議会相談支援部会のケース検討会へ参加</li> <li>区の自立支援協議会相談部会へ参加(療育等支援事業の支援圏域の自立支援協議会に出席)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア児検討の場の設置について提案を行った。</li> <li>相談支援専門員もしくは保健師としての側面と医療的ケア児等コーディネーターの側面があるため、役割の明確化や各市町村での役割、ネットワーク構築等について提案を行った。</li> <li>ケース検討会では、支援について提案を行った。</li> <li>相談部会では、部会の課題として、相談員一人ひとりの課題として、重症心身障害児者・医療的ケア児支援への取り組みへの課題の提言を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討の場で提案等をして、①圏域の障害児のセルフプラン率が高い、②地域によっては医療的ケア児数も0～数人、③行政もコーディネーターもどう取り組んでいいのか手探りの状態、のため、現実的な検討に至りにくい。</li> <li>相談支援専門員は、医療的ケア児の支援以前に、児童の相談に慣れていないため、障害児の相談について底上げが課題。地域によっては、児童の相談が特定の事業所に偏っている。コーディネーター研修を受けた保健師からは、医療や子育て支援の知識・経験はあっても、福祉の視点・知識・経験がないため、コーディネーターとしての難しさがあるとの意見もあった。双方が協力し、補い合える地域作りが必要と感じる。</li> <li>相談部会の中で、医療的ケア児、重症心身障害児の相談に対応できない、計画が立てられないという意見があった。病状・障害特性、こどもの発達の視点、母親の育児支援等について知識・経験不足の課題があり、勉強会ができるとよいと感じる。</li> <li>圏域の相談支援事業所、保健センターは、ともに人員不足で手一杯な状態であるため、コーディネーターという新たな役割まで担いきれない現状もある。</li> <li>県医療的ケア児支援部会の議事録に医療的ケア児等コーディネーター養成研修へ「青い鳥医療療育センターと三河青い鳥医療療育センターの職員も参加し、各地域における協議の場への参画や拠点施設として、コーディネーターの役割を担える体制を整えるようにしました」と記載があったが、青い鳥、三河青い鳥の医療的ケア児等コーディネーターに求められる役割が明確化されていない。また、県からの研修参加のため、市にも把握されておらず、コーディネーターの名簿にも記載がないため、配置も周知されていない。できることは限られるかもしれないが、拠点施設だからこそできる支援・取り組みがあると思うため、役割が明確化され、各市町村にも協議の場への参画等、周知していただけると、実際に取り組みやすい。</li> <li>圏域のNICUのある病院や医療的ケア児・重心児の診療に力を入れている病院と連携し、医療的ケア児や重心児の支援に地域とともに、積極的に取り組んでいけるようにしたいと考えている。拠点施設のコーディネーターとして相談や関係機関との調整を行い、地域の相談支援に計画相談を依頼し、コーディネーターと地域の相談支援が連携していける地域作りをしていきたいと考えている。</li> </ul>
三河青い鳥医療療育センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の協議の場(自立支援協議会)への参加(岡崎市、安城市、幸田町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町の協議の場で、医療的ケア児に関わる関係機関の現状報告を行い、情報共有、課題把握を行った。新規事業案についての検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の協議の場へ出席し、市町の現状把握、新規事業開始に関わる調整を行うことができた。</li> <li>圏域内コーディネーターの活動状況の共有を行っていくことが今後の課題。</li> </ul>

## 資料4-2-2